

政策委員会活動報告

政策委員会

令和5年度政策委員会は、次の活動を行いました。

- | | |
|--|--------------------------|
| 1 技術系学校等訪問（高松工芸高等学校他8校） | 令和5年 6月 1日から
6月19日まで |
| 2 分離発注の陳情活動（県内8市9町） | 令和5年 7月19日から
8月 1日まで |
| 3 香川県営繕課との意見交換会 | 令和5年12月12日 |
| 4 香川県知事への要望（県産連を通じた） | 令和5年12月15日 |
| 5 出前講座（高等技術学校高松校他1校） | 令和5年12月 7日
令和6年 2月 6日 |
| 6 現場見学会（新香川県立体育館（仮称）工事）
＜技術委員会と合同で開催＞ | 令和6年 2月 2日
令和6年 3月14日 |

○ 主な活動内容

1. 技術系学校等訪問 令和5年 6月 1日から
6月19日まで

この事業は、国の建設雇用改善推進助成金の対象事業となるもので、当協会をPRすると共に、国が推進する若年労働者の雇用推進にも取り組んでおります。

実施から今年で11年目を迎え、学校との人間関係も段々に充実し学校側からの姿勢も積極的になっており、協会としても会員と学校との橋渡し役として積極的に取り組むほか、電気工事業全般の説明にも取り組んでいきたいと考えております。

このため、政策委員会を中心としてその対策に取り組み、電気科等のある技術系の学校8校を委員長、副委員長ほか政策委員らで訪問したほか、普通科の尽誠学園高等学校を訪問し、学校側に、電気工事業についてのPR等を行いました。

2. 分離発注の陳情活動 令和5年 7月19日から
8月 1日まで

前年度に引き続き、（一社）香川県管工事業協会と共に、県内各市町へ出向き、分離発注の推進と啓発の陳情活動を行い、今年度から、会長又は副会長が、市長(町長)に直接陳情するように日程を組みました。

分離発注の調査結果では、未実施の自治体もあり、発注物件等によって取り組み対応が異なっておりますが、いずれにしても各行政とも、基本的に分離発注の取り組みについてご理解を頂いていることから、今後とも根気強く分離発注の推進と啓発について、陳情活動していく必要があると考えております。



【三豊市R5.7.20】



【観音寺市R5.7.20】



【宇多津町R5.7.20】



【綾川町R5.7.20】



【三木町R5.7.24】



【東かがわ市R5.7.24】



【高松市R5.7.25】



【さぬき市R5.7.26】



【丸亀市R5.8.1】



【善通寺市R5.8.1】

3. 香川県営繕課との意見交換会

令和5年12月12日

高松商工会議所4階会議室

香川県との意見交換会については、2年に1回のペースで県営繕課と高松市契約監理課との間で交互に意見交換会を実施しているもので、今年は県営繕課との意見交換会となりました。県営繕課からは、安藤次長、香川副課長、安藤課長補佐にご出席いただき、当協会から山地会長、政策委員会の秋月委員長、佐々木副委員長が参加して意見交換を行いました。

・当協会からの要望事項

① 建設工事入札参加資格申請（指名願い）について

<p>建設工事入札参加資格申請（指名願い）について 現状の問題点</p>	<p>以前からお願いしている案件ですが、書式、添付書類が香川県及び各市町村バラバラで作成に手間が掛かっています。 県及び各市・町も香川県電子入札システムから電子申請出来るようにはなって来ていますが、ほぼ同じ項目を入力し各自治体に電子申請しています。 (同じ作業を各市・町の数だけ繰り返し電子申請しています。同じシステム上での申請なので、香川県だけの申請書提出で事足りるのではないのでしょうか。)</p>
<p>要望事項</p>	<p>香川県書式に統一、若しくは香川県申請書に受付印が押印された物を各市町に提出するように出来ないものでしょうか。 若しくは、香川県に電子申請すれば、電子申請に対応している県内自治体には申請する必要がない等、県内自治体と連携、協力をしていただくよう要望いたします。 (徳島県は統一書式であり、一部市・町では県申請書の写し提出となっています。)</p>
<p>協議内容・回答等</p>	<p>市町の特長や考え方があり難しいと思いますが、関係部局に要望をお伝えします。</p>

② 電気図面と他工事の図面との整合性について

<p>現状の問題点</p>	<p>現在、香川県においては分離発注を実施していただき感謝申し上げます。しかしながら、電気図面と建築・空調・衛生図面の整合が取れていない事が多々あります。</p>
<p>要望事項</p>	<p>入札公告時に電気工事業者として入手できる図面は電気図面のみであるため、他工事との取合いは落札後に検討することになります。 2024年度からは働き方改革の法規制が始まることから、少しでも現場担当者の負担を減らすべく、出件図面につきましては、出来るだけ建築・電気・空調・衛生で整合が取れた状態で公告していただくよう要望いたします。</p>
<p>協議内容・回答等</p>	<p>図面の整合が取れた状態で公告して参りたい。</p>

③ 時間外規制について

<p>現状の問題点</p>	<p>設計図に関して、建築・設備との整合性が取れていないため、大幅な変更要望があり、意匠の拘りから施工承認が大幅に遅延する等、施工者側への負担が多くなっています。</p>
<p>要望事項</p>	<p>発注図面の品質を高めるとともに、管理者は施工承認の期日を明確にするなどし、遅延することなく回答出来るよう改善していただくよう要望いたします。</p>
<p>協議内容・回答等</p>	<p>不整合をなくし、遅延がなくなるように努めて参りたい。</p>

④ 香川県発注建設工事での現場見学会について

現状の問題点	今年度、香川県営繕課においては、新香川県立体育館(仮称)工事現場見学会を実施していただき感謝申し上げます。
要望事項	電気設備工事業に興味を持っている学生及び電気設備工事業に従事している若手社員に、施工中の現場を生で見せることにより、電気設備工事への関心・愛着を高めることは、地元電気設備工事業への就職希望の増及び若手社員の離職防止に繋がる有効な取り組みと思います。来年度以降についても、香川県発注建設工事での現場見学会の実施に御協力を要望いたします。
協議内容・回答等	来年度以降についても同様に現場見学会を実施して参りたい。

⑤ 市町へ電気、設備専門職員の派遣について

現状の問題点	当協会は、毎年、(一社)香川県管工事業協会と合同で、県内8市9町へ分離発注推進の陳情活動を行っていますが、市町発注の建設工事について、一部の市町では、電気、設備の職員が不足しているため、分離発注ができないとの回答があります。
要望事項	香川県においては、市町へ電気、設備の職員を派遣していただき、市町発注工事の分離発注推進に御協力を要望いたします。
協議内容・回答等	市町の特長や考え方があり、県職員を派遣することは、難しいと思われます。なにとぞご理解をお願いします。



4. 香川県知事への要望（県産連を通じた）

令和5年12月15日

香川用水記念館

この香川県知事への要望は、香川県建設産業団体連合会を通じて毎年実施されているもので、当協会からは、政策委員会の佐々木副委員長が参加して意見要望を行いました。

・当協会からの要望事項

① 委託業務の総合評価制度の導入について

提案理由

香川県発注の建設工事においては、総合評価制度が導入されておりますが、委託業務については、入札金額のみで落札業者が決定されています。

先月（2023年9月）、全国各地の施設で突然、給食や食事の提供が止まり問題となった事案がありました。

香川県有施設で同様の事案を発生させないためにも、委託業務の業者選定において、金額だけでなく、本社所在の有無、財務内容の事前確認等、総合的に判断していただくよう要望いたします。

② 香川県発注建設工事での現場見学会について

提案理由

今年度、香川県営繕課においては、新香川県立体育館(仮称)工事現場見学会を実施していただき感謝申し上げます。

電気設備工事業に興味を持っている学生及び電気設備工事業に従事している若手社員に、施工中の現場を生で見せることにより、電気設備工事への関心・愛着を高めることは、地元電気設備工事業への就職希望の増及び若手社員の離職防止に繋がる有効な取り組みと思います。

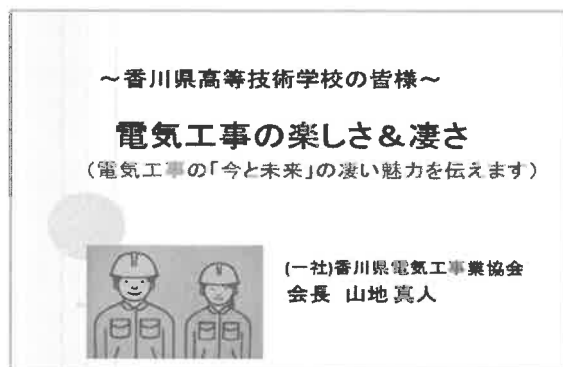
来年度以降についても、香川県発注建設工事での現場見学会の実施に御協力を要望いたします。

5. 出前講座

【香川県立高等技術学校高松校 R5.12.7】

<講師:山地会長>

参加者 1年生 9名



(高等技術学校高松校OBへの質問タイム)

【尽誠学園高等学校 R6.2.6】
＜講師：中川政策委員会委員＞
参加者 1年生20名

電気工事業の魅力

1. 技術的な挑戦と成長
2. 社会への貢献
3. 安定した需要
4. 多様なキャリアパス
5. チームワークとコミュニケーション
6. 物理的な作業と知的な作業のバランス



6. 現場見学会



【新香川県立体育館（仮称）工事 現場見学会 R6.2.2】
（香川県立高等技術学校高松校12名・協会企業社員10名）



【新香川県立体育館（仮称）工事 現場見学会R6.3.14】
（香川県立高松工芸高等学校38名・協会企業社員15名）